

消費者相談室から



子どものケガや事故に注意！

普段なにげなく使用している身近な製品が、思わぬケガや事故につながることがあります。今回は子供を事故等から守るための注意点についてまとめました。

◎事例1：ウォーターサーバーで子供が火傷

温水と冷水がいつでも使用でき、気軽にミネラルウォーターが飲めることで設置している家庭も多いと思います。チャイルドロックがあるからといって油断は禁物です。本体内部には常時約70度から90度のお湯が蓄えられています。ロックが子供の操作で容易に解除できる場合や、注ぎ口が外れるなどの事故が報告されています。利便性がある反面、火傷事故が発生する危険もあります。

◆ **アドバイス** …… 子供の前で、ロック解除の操作をしないようにしましょう。またウォーターサーバーの前に移動防止柵などのゲートを設け、子供だけで近寄れないよう対策を講じるなど注意しましょう。

◎事例2：洗濯用パック型液体洗剤に気をつけて！

国内で販売されている代表的なものは、中性の濃縮液体洗剤を水溶性フィルムで包んだ、触ると柔らかい物です。フィルムが水に溶けやすいため、子供が握ったり噛んだり遊んでいるうちに、破れて目や口に入ってしまった事故が、3歳児以下の乳幼児に集中しています。

◆ **アドバイス** …… 使用後は必ずフタをしっかりと閉めて、子供の手の届かないところで保管するようにして下さい。

◎事例3：抱っこひもからの転落

抱っこひも、抱っこベルト、スリングなど、子供を抱っこまたはおんぶする際に使用するもの全般について、転落する事故が発生しています。

◆ **アドバイス** …… 必ず取扱説明書を読み、正しく安全にご使用ください。使用前には全体のベルトの緩みなどチェックし、使用時はお子様の位置やバックルの留め忘れがないか確認することが大切です。またおんぶや抱っこをする時、下ろす時は、低い姿勢で行うようにしましょう。

■製品を安全に使用するために

他にも様々なくらしの危険情報が情報提供されています。次のホームページから情報を取得することができます。

- ▼国民生活センター 「見守り情報」
- ▼東京くらしWEB 「お子様がいるご家庭」
- ▼消費者庁 「子どもを事故から守る！プロジェクト」
- ▼経済産業省 「製品安全ガイド」